

京都市上下水道局告示第42号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出があったので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成18年1月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 廃止届出業者名等

京都市南区吉祥院西浦町25番地1

高野工業株式会社

代表取締役 木下 勉

2 廃止届出年月日

平成17年12月28日

(上下水道局水道部給水課)